

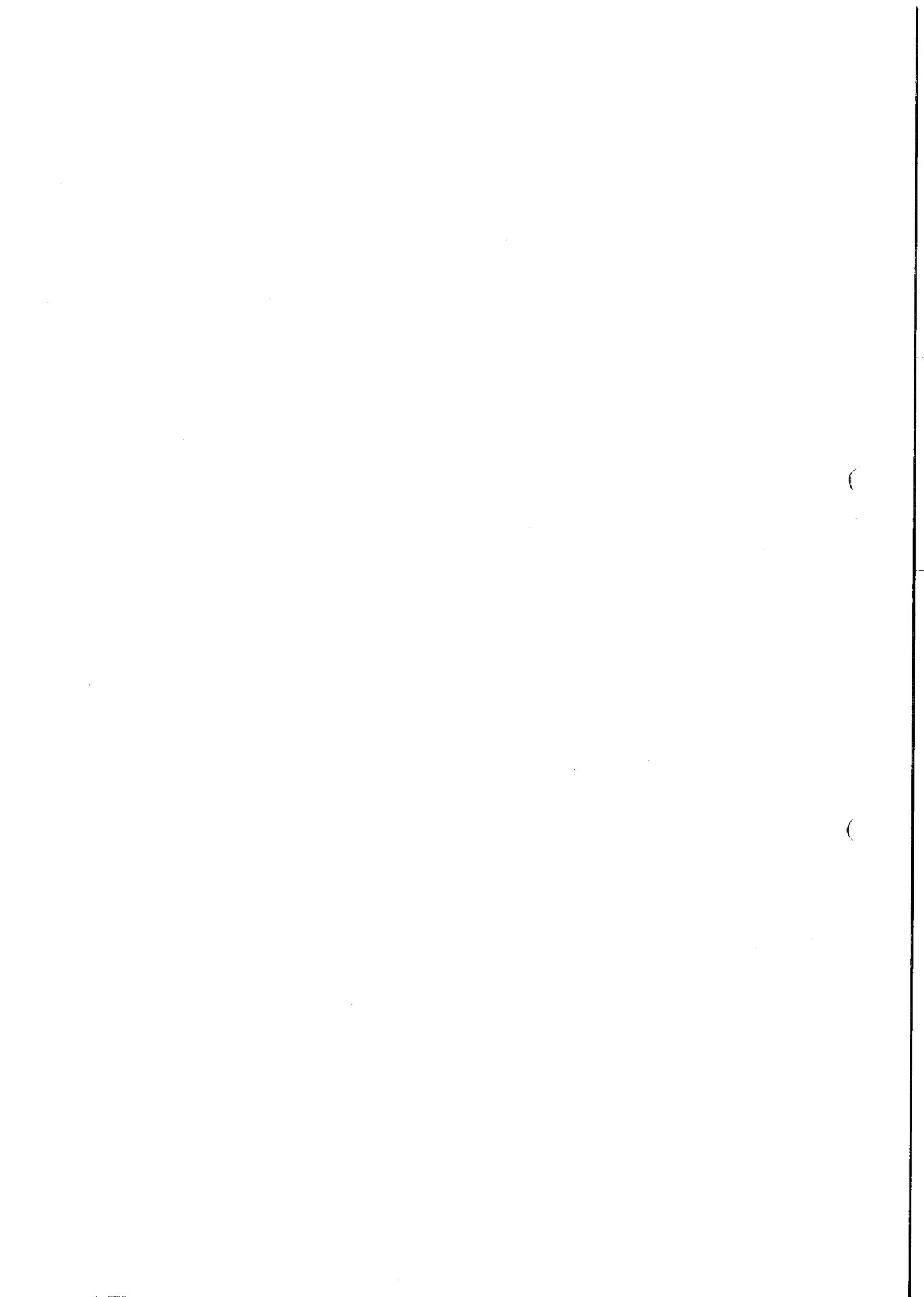
令和7年3月27日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第112号	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年1月27日(月) 午前9時～10時55分
2. 場 所 議員控室
3. 出席委員 全議員
4. 事務局職員 堂園・有留・西森
5. 説明員 町長ほか関係課長等
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - (2) その他

8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別添資料のとおり

肝付町議会議長 有留 智哉



全員協議会 次第

令和7年1月27日(月) 午前9時

1. 開会

2. 議長あいさつ

臨時議会終了後にも、全員協議会を開催する。

3. 事件

①執行部からの説明

町長：あいさつ

総務課長：議案第2号（補正予算第9号）について、資料により説明

福祉課長：議案第2号（補正予算第9号）について、資料により説明

益山議員：郵便料と手数料があるが、自行分とは指定金融機関の農協を指すのか、
また、他行分とは。

福祉課長：そのとおり。

木村議員：重点支援交付金の使い道について

町長：燃油料や電気料などの高騰に対する補助を行う。

宮後議員：自行分の算定について

福祉課長：平均を取ってこの数字となった。

宮後議員：おかしい。

福祉課長：若干、自行分を少なくみている。

宮後議員：700世帯が100世帯になることがわからない。

福祉課長：非課税世帯なども勘案してある。

農業振興課長：議案第2号（補正予算第9号）について、資料により説明

益山議員：蛾の被害などにより実がなっていない。蛾の発生については対策をしても止められなかった。どのように今後進めていくのか。

農業振興課長：県と一緒に進めていく。

益山議員：みかん農家の方々が嘆いていた。対策をねっていく必要がある。担当課や関係機関と連携を図ってほしい。

畜産課長：議案第2号（補正予算第9号）について、資料により説明

議員：質問なし。

教育総務課長：議案第2号（補正予算第9号）について、資料により説明

益山議員：入学するときに準備する金額、高校への入学金など把握しているのか。

教育総務課長：詳細な数字は把握していない。

益山議員：小学校から中学校に入学する際は13万程度かかると聞いている。

このような調査は今後していかないのか。

教育総務課長：今後継続的に行う予定がないことから、調査を実施する予定はない。

議長：今後のことではなく、調査が必要

教育総務課長：詳細な調査をする時間がなかった。

富永議員：全体的な質問となる。本来なら事前に説明があつてよいのではと思う。

今日みたいな上程の仕方では、住民に対して説明責任が果たせない。
物価高騰対策の部分で漁業の部分がない。全国的な問題となっている
厳しい経営が続いている。どのような検討をされたのか。

総務課長：水産業への支援について、令和4年度の事業検討の際、3年間実施すること
で令和6年度まで実施することとなっている。

そのようなことから、交付金の要求はなかった。

富永議員：地球温暖化による農作物の被害は国単位で行っていく必要がある。

休憩：9時48分～

議長：引き続き、全員協議会を再開します。

2025年(令和7年)1月14日発生 システム障害について

デジタル推進課長：資料により説明

松元議員：予備機がなぜ故障したのか。メンテナンスなど、どの程度行っていたの
か。予兆はなかったのか。

デジタル推進課長：定期的なメンテナンスは行っていた。予兆については、なかつ
たと考える。

松元委員：老朽化なのか、保守の意味があったのか、どのようにお考えか。

デジタル推進課課長補佐：機器の保守は終わっているが、システムの保守点検は
NTTと契約をしている。切り替えるタイミングは考慮し
ながら進めている。

松元議員：サーバー自体は何年経過していたのか。

デジタル推進課課長補佐：7年目に入っている。

松元議員：更新の時期だったのか。

デジタル推進課課長補佐：クラウド化へ作業を進めている。

前原議員：クラウド化による問題点はないのか。

デジタル推進課長：Windowsでしか動かないシステムもある。研修を行いながら進
めていく。

宮後議員：今回のことで特別な予算が発生するのか。

デジタル推進課長：保証の契約内で対応していただくので、補正予算など必要ない
と考える。

益山議員：「今回発生した障害は外部からの不正アクセス等の悪意あるサイバー攻
撃に起因するものではありません。」という明確な基準を示していただきたい。

学校関係はメールでのやり取りができていないのではないかと。生徒などへの入学・
進学に向けてデータのやり取りなど支障はないのか。

デジタル推進課課長補佐：侵入がないと判断できる。

益山議員：バックアップ体制の構築が問われる。

中原議員：蓄積したデータが消滅したデータはないのか。復元できるのか。税金の
申告が始まるが、業務上支障はないのか。

デジタル推進課長：税の申告は心配しているところである。確認している最中であ
る。データの消失については、12月16日までのデータは存在
する。それ以降に更新した消失する可能性はある。

中原議員：100%復元できるのではなくて、消失したデータがあるということ
地籍調査などのデータは復元できるのか。

デジタル推進課課長補佐：地籍調査としてのバックアップは取ってある。

中原議員：今までどおり、故障以前のサービスが受けられるか。

デジタル推進課課長補佐：その様になるよう努力している。

議長：ホームページの内容は、17日に掲示したままか。

デジタル推進課長：変更はしていない。

議長：職員がついていけないと感じる。

なぜ故障したのか、どれくらい影響しているのか、今後の対策など、議会にも報告していただきたい。

コスモピア内之浦について

林務水産商工課長：協議打ち切りについて説明。

議長：協議打ち切りについて、はいそうですかって終われることか。相手方に詳しい内容を確認したのか。

町長：確認はしているが、今後もさらに話をしていく。

富永議員：別な圧力があつたのか、調査をしていただきたい。

宮後議員：前から反対の意見はあつた。民間にしていただけるようにしていただきたい。

町長：事業者とは協議を進めていく。

益山議員：再度協議をお願いしたい。改めて報告を頂きたい。

議長：今後のプロセスはどのように考えているのか。

町長：解体については、粛々と執行していく。

議長：議会としては、可決されている。

町長：その案件については粛々と進める。

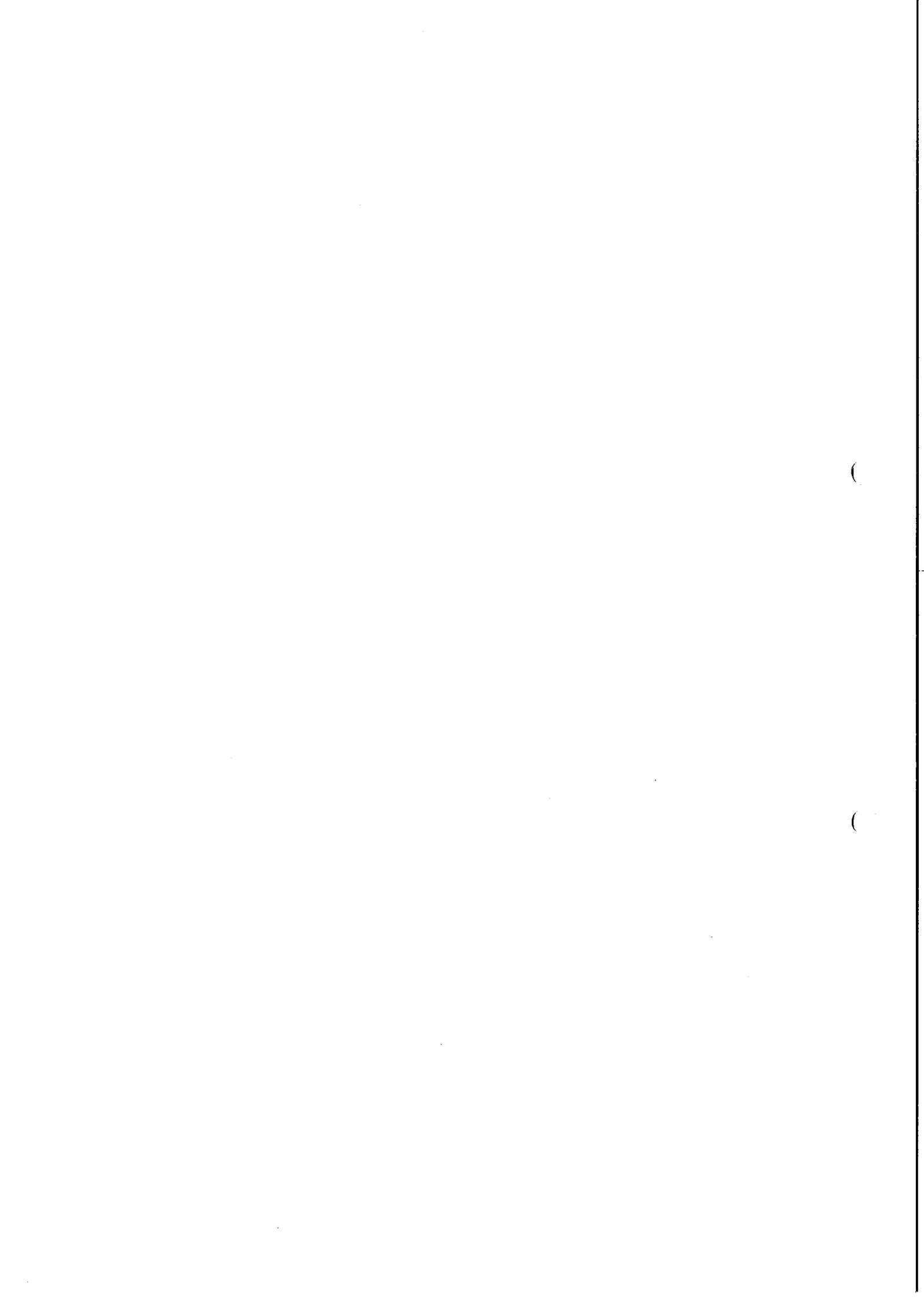
吉原議員：住民への説明はいつするのか。

町長：回答をしたとおり。

4. その他

明日研修となっている。

5. 閉会

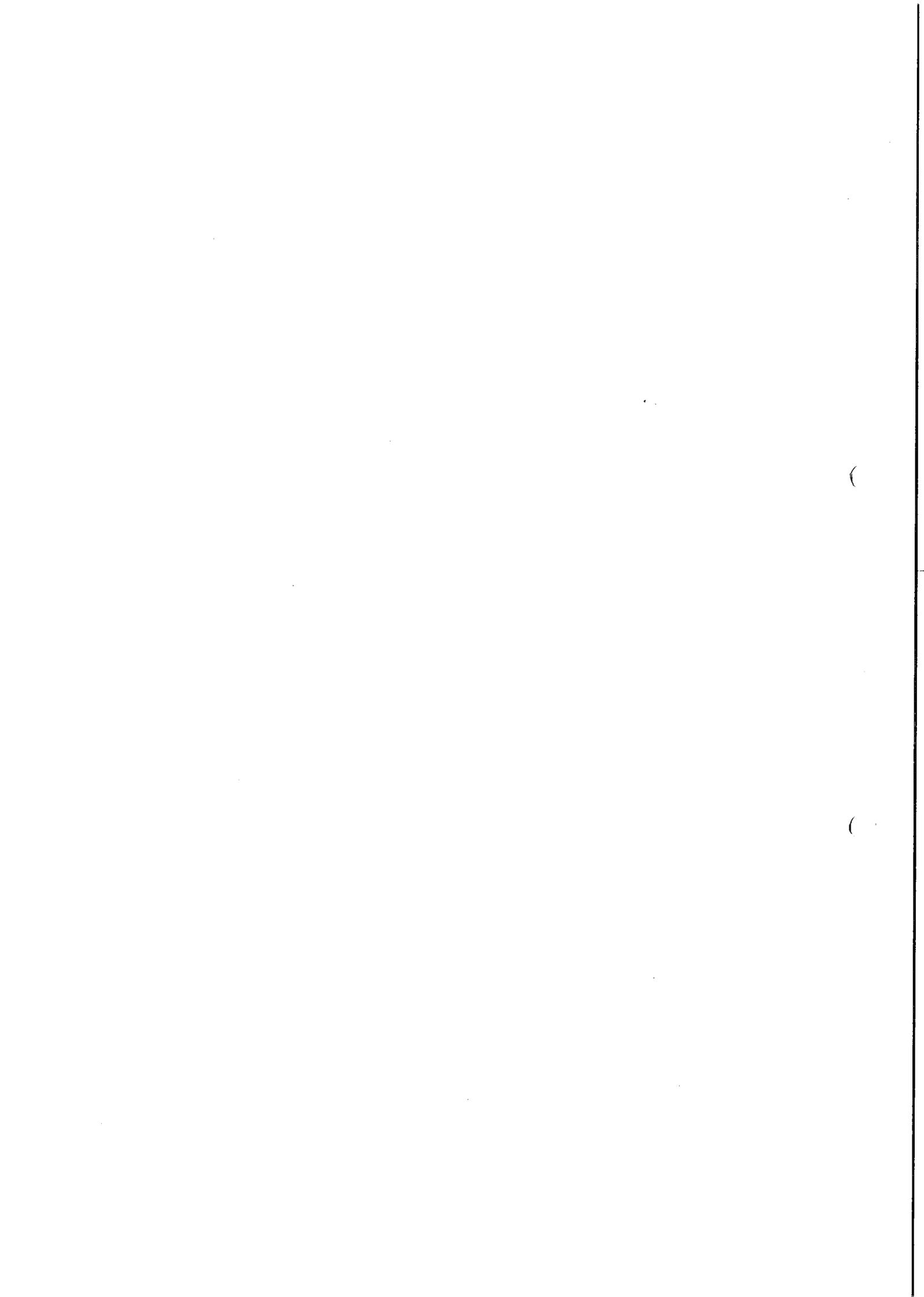


令和7年2月7日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第113号	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年2月7日(月) 午前10時～11時
2. 場 所 議員控室
3. 出席委員 全議員(有留議員欠席)
4. 事務局職員 堂園・有留・西森
5. 説明員 町長ほか関係課長等
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別添資料のとおり

肝付町議会議長 有留 智哉



全員協議会 次第

令和7年2月7日（金） 午前10時

1. 開会

2. 議長あいさつ 富永議員欠席届あり

3. 事件

①執行部からの説明

町長より

打ち切りということではなく、今後も検討させていただきたい。
テーブルは残して、説明をしながら進めていく。
合意が大切で求めている。

前原議員：交渉はしたのは1回か？

町長：1回である。

前原議員：本気度が伝わらないのではないかと。積極的に望むべきではなかったか。

町長：そのとおりだと思う。その場を借りようということでも話をした。
熱意を伝えるべきであった。

前原議員：町として進めていくことが本気なのか。

町長：危機感を持って対応をしていく。

益山議員：前回配布した文書を再配布していただけないか。

議長：しばらく休憩する。

議長：休憩前に引き続き再開する。

益山議員：執行部はどのように受け取られたのか。撤退すると捉えたが。

町長：協議を打ち切らないということで捉えた。

益山議員：どなたが対応されたのか？

林務水産商工課長：持ってきた時は私が受け取った。

益山議員：その時に色んな話はされなかったのか。

林務水産商工課長：中段に書いてあるとおり、リスクをおうことなど総合的に考えてのことであったと思う。

益山議員：再度考えてはということでは言わなかったか。

林務水産商工課長：申し上げた。

益山議員：心変わりをしたということではよいのか。

町長：受理はしたがこれで打ち切りとはいかないと思う。

「我々を必要としているのか。」ということが思いであった。

地域が一体となってプランに基づいてやっていきたいであった。

町としては再度テーブルについていただけないかという思いを話をした。

益山議員：地域に必要とされているのかと考えて総合判断したという意味で捉える。議決には反対したが、議決に従わないといけない。肝心となる業者がそのようなことになると、議決がどうだったのかと考える。

町長が地区に行って説明をするべきではないか。

今回の件も含めて地元に行かれて説明をするべきではないか。

町長：解体後のことは民間の方々、地域の方々と一緒に考えていく。

宮後議員：最終的にはわからない。地域住民の反対の声、風評被害は取って上げる必要がある。再度説明をするべきだと思う。
私達、議会も話をさせていただきたい。それをしないと先に進めないと思う。
民間の人たちの不安を取り除くことが必要だと思う。

吉原議員：公募要項の期限を伸ばすということか。協定はいつまでにするのか。
どこかで区切りをつけるか必要である。協定の締結は結ぶのか。

町長：その件については交渉がまとまり次第締結する。

吉原議員：公募要項の期限は延長しないということか。

町長：期限についてはとくに明記していない。

柳議員：地元の方からいろんな意見がある。
地元の方にも説明をするべきだと思う。

松元議員：次の会はいつと決めたのか。

町長：特に設定はしてない。

松元議員：すぐ開催しないといけないと思う。思いを何度も話をする事で熱意が伝わると思う。スピーディーな交渉・対応をお願いしたい。

町長：ありがとうございます。

吉原議員：スピーディーさをもって対応することが大事である。これを撤回するという文書も必要だと思う。

町長：紳士的に協議を進めていく。

吉原議員：文書を求めずに交渉を続けるということであるが・・・

町長：懸念される部分である。スピード感を持って対応する。

中原議員：1月11日の新聞で反対した議員のことが書いてあった。
同僚議員から地元に対して説明が必要だと意見があった。

ぜひ、説明会を実施して頂きたい。

計画を一度白紙に戻したいと書いてあるので、十分可能性はあると感じてある。行政側の努力で対応できると思う。

説明会を開いて3社の方も出席してするべきだと思う。

町長：意見のとおり、事業者とも協議しながら進めていく。

柳議員：事業者も計画をねっていると思う。期間を伸ばさないことが必要である。

町長：そのことは事業者と協議をする場を持ちたいと思う。

益山議員：この文書が出る前、協議があったのか。

林務水産商工課長：協議はなかった。

議長：議会としても出席をすることも必要と意見があったが、説明に行くということではよろしいか。

益山議員：それはおかしいと思う。まず町長が行かれて、それを受けて

議長：議会で議決をしたことなど、今までの過程のことを説明することになると、議会として説明に行くべきだと思う。

益山議員：執行部がどのような説明をするのかわからない中で、参加してよいのか。議会が手伝うようなことはおかしいと思う。執行部側からの要請について、再度協議してよいのか。

宮後議員：私はそのように全く思わない。町民が説明を求めている中で議会としても出席するべきだと思う。議会も一緒になって将来のこと考えてをいくべき。

益山議員：今回のことは先がわからない。

議長：執行部とも協議をしていく。

以上で、執行部からの説明は終わります。

4. その他

①本議会等における紙資料の提供について

議長：議会運営委員会で議論があった。ペーパーレス化した方が資料については紙資料も必要をいただくということで決定した。

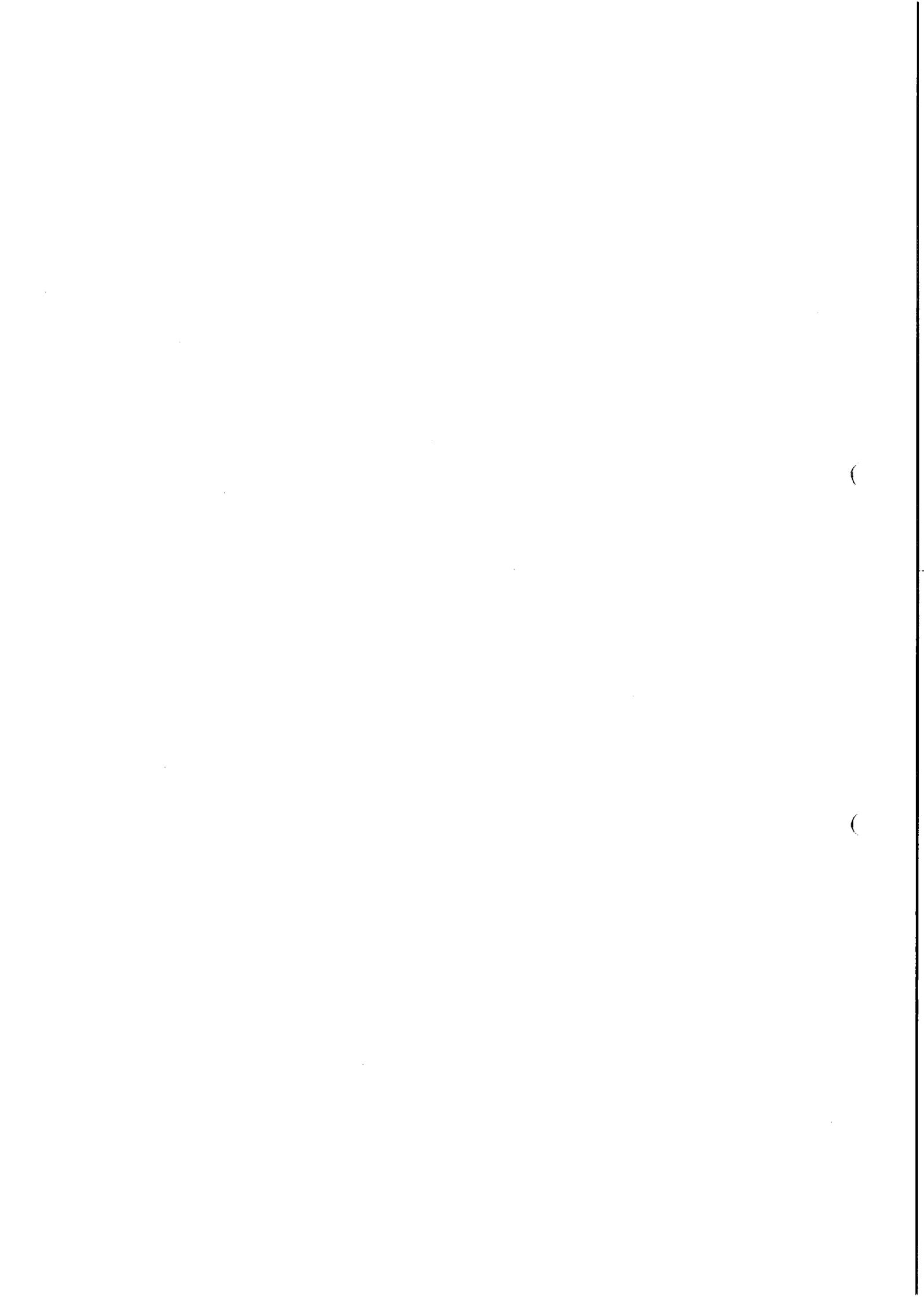
木村議員：以前から考えていた。予算審査をするにあたり必要であると感じていた。併用という形も取っている自治体もある。

恒吉議員：全てをするのではなくて、予算書などで良いと思う。

議長：資料の必要な人はまちまちである。資料を示して、必要な資料を印刷する。アンケートを取る。

議長：以上で、全員協議会を終了します。

5. 閉会 11時00分



令和7年3月14日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第114号	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年2月12日(水) 午前9時30分～9時55分
2. 場 所 議員控室
3. 出席委員 全議員
4. 事務局職員 堂園・有留・西森
5. 説明員 町長ほか関係課長等
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - (2) その他

8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別添資料のとおり

肝付町議会議長 有留 智哉

(

(

全員協議会 次第

令和7年2月12日（水） 午前9時30分

1. 開 会（9時30分）

2. 議長あいさつ

本日はお集まりいただきありがとうございます。

執行部から本日の臨時議会について、説明をさせていただきたいと申し入れがあり開催することとなりました。

吉原議員は遅れて出席すると連絡がありました。。

それでは、執行部より説明をお願いします。

3. 事 件

①執行部からの説明

人事院勧告に基づく給与改定関係条例改正議案について

町 長：議案の訂正の方からさせていただければと思います。総務課長の方に説明させますのでよろしくお願いいたします。

総務課長：正誤表を配布させていただきます。補正予算33ページ・34ページの修正についてですが、給与費明細書の中に誤りがありました。申し訳ありません。

（別紙資料：当日配布）

会計管理者の記入漏れによる修正

議案第6号についての修正について

議案集36ページ

人事院勧告の内容などによる修正となる。

議 長：差替部分は把握できたでしょうか。

益山議員：赤字が正しいのか。

総務課長：はい。

議 長：他にありませんか。なければ次の説明をお願いします。

総務課長：議案第3号・5号説明資料により説明

議 長：質疑はありませんか。

議 員：なし。

総務課長：議案第4号説明資料により説明

議 長：質疑はありませんか。

富永議員：単身赴任手当について、従来単身赴任手当は2重生活が単身赴任手当だったですね。家族で転勤する場合は単身赴任手当は支給されない。

今の説明では、国に準じて採用時にとありましたが、そのところがまず1点。また、一般職の再任用について、管理職の再任用を教えてください。

総務課長：処遇改善の観点から単身赴任手当の改正があった。

再任用の方も管理職として運用することはできるが、本町は運用されていない。

制度として、再任用の方も管理職として運用することはできる。

富永議員：再任用として、管理職にできるのは1名だけですね

総務課長：人数制限があるという認識はありません。

富永議員：何名でもできるのであれば、再任用の管理職をそのままもっていけばいいのではないか。

総務課長：本町における運用はそのような運用はしていない。

【休憩】

【再開】

議長：パソコンで確認をお願いしたいと思いますので、持参をお願いします。それでは全員協議会を開会します。執行部からの説明をお願いいたします。

町長：申し訳ございません、契約書をご確認いただければと思います。下の方の契約者構成員について、有限会社羽口組代表取締役 羽口秀和となっておりますが、和秀の間違いであったということで、今朝ほど連絡が入りました。

私共としては、この契約については無効ではないかと協議をしました。

ただ、法的根拠も必要でありますので、お尋ねをいたしました。

法的には訂正で、仮契約ということで、本契約の契約書の内容で訂正を入れればそれで可という連絡を受けまして、今回その旨説明しながら上程をしたいといたところでございます。

ただ、疑義が生じれば、これは十分皆様と議論をして上程をしなくてはならない。あるいは、取り下げをしないといけないというふうに思って、今回議長の方には取り下げのお願いをさせていただいたところでした。

以上でございます。

議長：私もこのようなケースは初めてで、県の議長会の方にも確認をして頂いております。私の認識としては、仮契約の案件というのは議会の議決をもって本契約になる考えがあるので、その本契約が議会の議決をした時点で、これが本契約になってあとから変えるというのができないのではないかと思います。

これにつきましては、しっかりとした議長会からの話を聞かないと行けないと思いますので、そこを待つてほしいと思います。このままでいいのか、私はありえないと思いますが…。

皆さんの方からないでしょうか。

木村議員：当然のことだと思います。議長がおっしゃるようによくとした判断を待つて正確なやり方でしたほうが良いと思います。

益山議員：今回取り下げて再度上程していただければと思います。

議長：提出議題が変わってきて、準備がありますので開始は11時からにしたいと思います。

益山議員：正式な契約書であるが、このようなミスがありえるのでしょうか。この契約書は誰が作ったんですか。

町長：この契約書は事業者から提出していただいて、町もそれに印鑑をついたということでありまして。おっしゃるとおり、ありえないことで、今朝話を聞いたときにはありえないんじゃないかと、ただ法的根拠を持っておかないといけないので整理をさせていただいたところでした。議長もおっしゃるとおり、取り下げをして…。もう一つは法的根拠があれば出していいのかという議長会の方にも確認をさせて頂いているところでもあります。

益山議員：印鑑がかけただけでも通らない。名前の間違いは初めてです。反省していただき、チェック体制をしっかりとやってほしい。

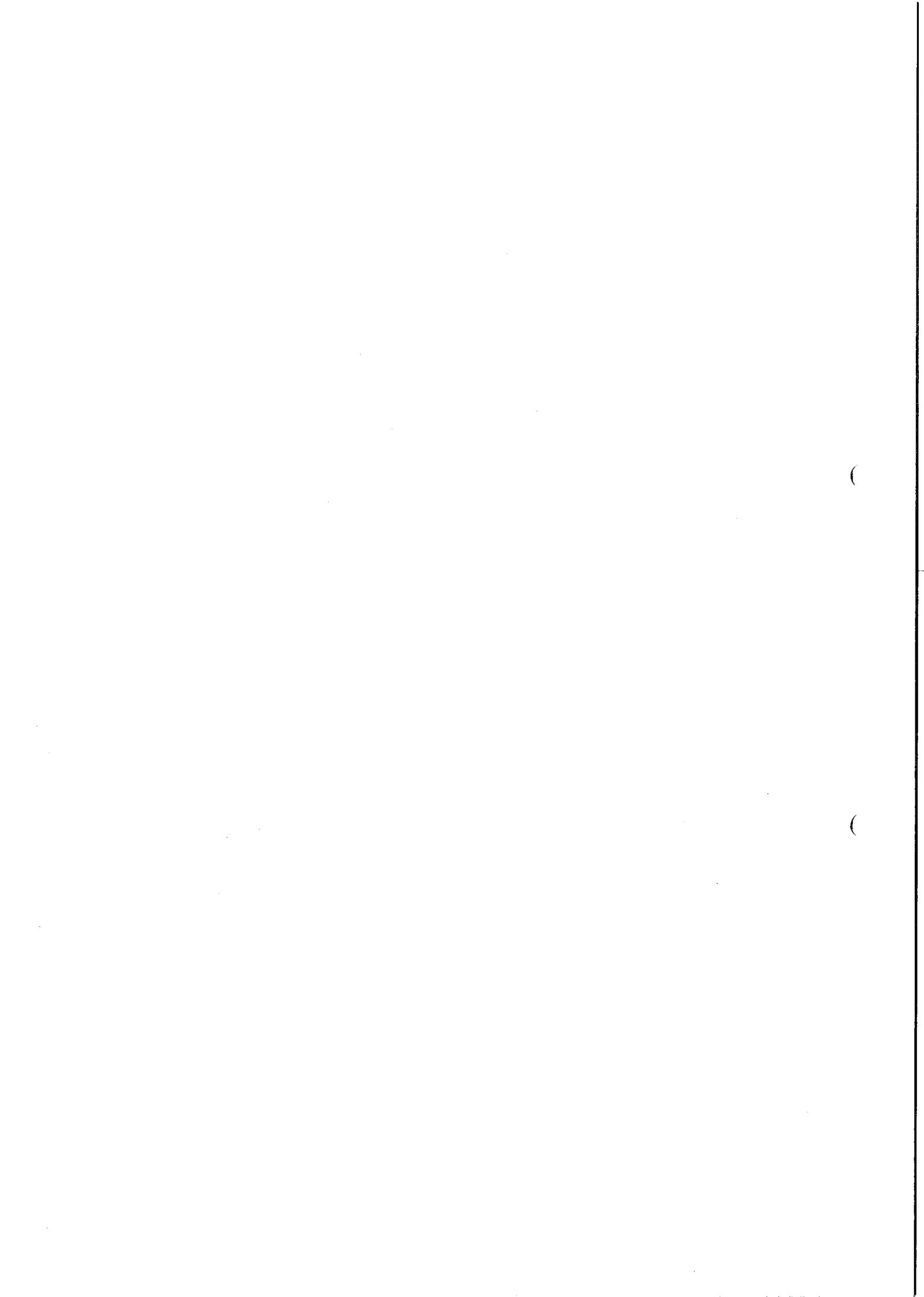
柳議員：なぜ予算にでてこないのか。

議長：工事の請負仮契約であって、予算は12月の時点で可決していますので、予算にはできてきません。提出議題としてあるところです。

議長：議長会の確認したところ、誤っている状態で可決をしたときにはいけないということで、この契約案件については取り下げの申し出がありましたので、提出議題の訂正をして11時から開会したいと思います。以上で、全員協議会を終わりたいと思います。

4. その他

5. 閉会

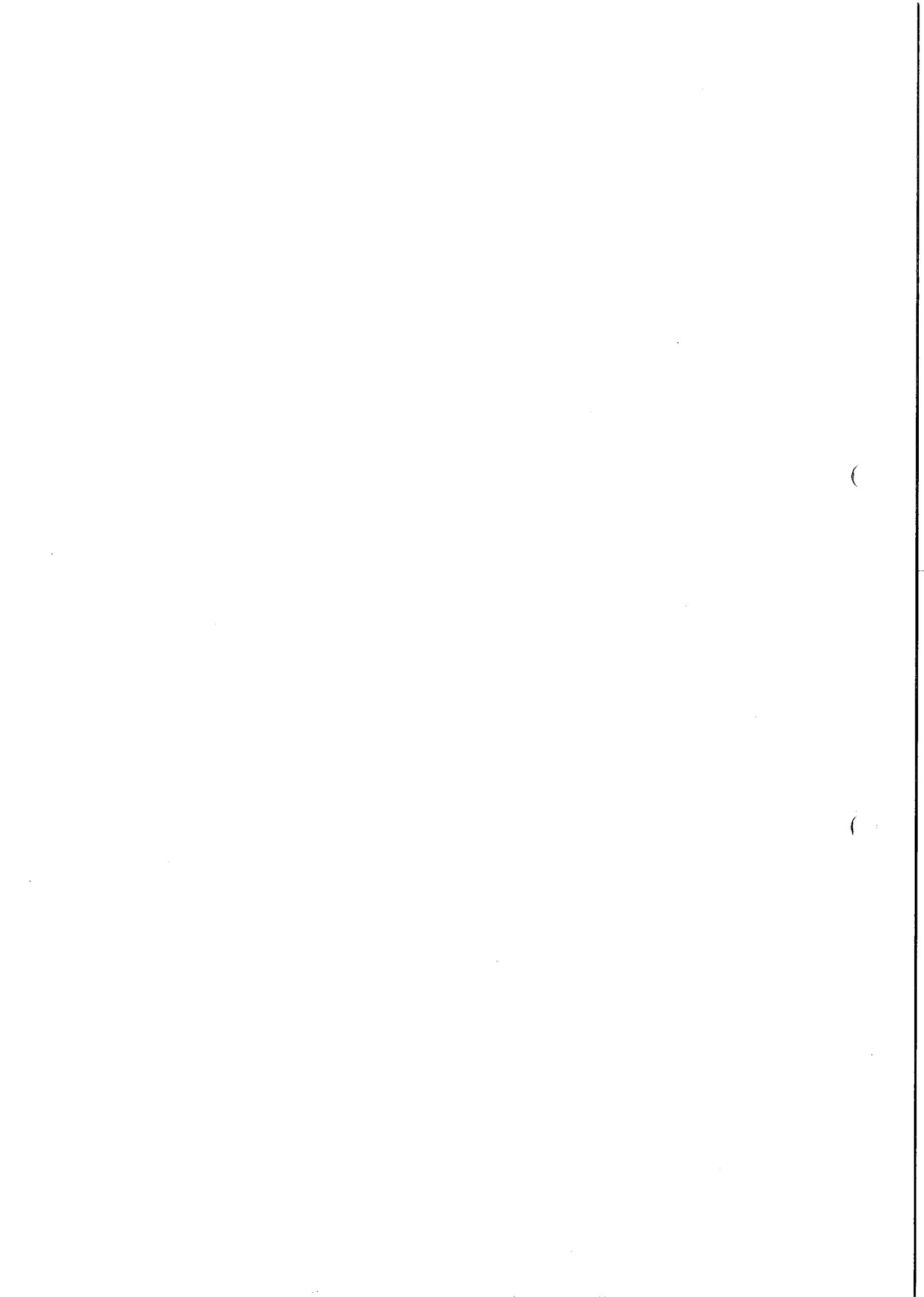


令和7年2月26日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第115号	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年2月26日(水) 午前10時～午後3時5分
2. 場 所 議員控室
3. 出席委員 全議員 (柳議員欠席)
4. 事務局職員 堂園・有留・西森
5. 説明員 町長ほか関係課長等
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 3月定例会について
 - (2) 執行部からの説明
 - (3) 議員、委員会からの報告
 - (4) その他
8. 議事の経過概要
 - (1)～(4) 別添資料のとおり

肝付町議会議長 有留 智哉



全員協議会次第

令和7年2月26日(水) 午前10時
議員控室

1. 開 会 (午前9時59分)

2. 議長あいさつ

柳議員は欠席となります。

長時間になると思いますが、よろしくお願いします。

3. 協 議 (事件)

第1号 3月定例会の会期日程について

初日：3月3日(月) 本会議

中日：3月18日(火)・19日(水) 一般質問

最終日：3月21日(金) 本会議

会期：19日間

※初日は午後1時開会、その他は午前10時開会

益山議員：初日について、3月3日でないといけなかったのか？

議長：教育委員会と年間スケジュールを調整していた。

益山議員：余裕を持った議会運営を考えていただきたい。

第2号 一般質問の取り扱いについて

・通告締切日：3月4日(火) 正午

・議会運営委員会：3月4日(火) 特別委員会終了後

第3号 諸報告書の提出期限について

所管事務調査報告書、閉会中継続調査申出書については、
3月14日(金)午後5時までに事務局へ提出。

第4号 常任委員会等の日程について

全員協議会 3月 日() 未定

総務・文教委員会 3月11日(火) 午前10時

産業・福祉委員会 3月11日(火) 午前10時

議会広報委員会 3月5日(水) 特別委員会終了後

議会運営委員会 3月4日(火) 特別委員会終了後

※説明員の呼び出し等がある場合は、早めに事務局へ連絡してください。

第5号 定例会 付議事件

(初日：提出議題については、別紙のとおり)

 第1回定例会議事日程（初日）.pdf

 3月定例会議案集（初日）.pdf

 新旧対照表.pdf

 【完成版】契約状況調.pdf

- ①諮問第1号の人権擁護委員の推薦については、町長の説明後、質疑・討論・採決を行う。
- ②議案第9号の肝付町課設置条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ③議案第10号の肝付町職員の給与に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ④議案第11号の肝付町手数料徴収条例の一部改正については、住民課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑤議案第12号の肝付町土地開発基金条例の廃止については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑥議案第13号の肝付町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑦議案第14号の肝付町国民宿舎の設置及び管理に関する条例の廃止については、林務水産商工課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑧議案第15号の肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑨議案第16号から第19号の令和6年度各会計補正予算は、町長、総務課長、各会計担当課長が説明した後、質疑・討論・起立採決を行う。

 令和6年度補正予算関係

 令和7年度施政方針.pdf

- ⑩議案第20号から第26号の令和7年度各会計当初予算は、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、審査を行う。

 令和7年度予算関係

- ・特別委員会の委員長、副委員長は、特別委員会設置後の委員会で決定するものであるが、例年、総務・文教委員会の委員長、副委員長が就任している。
- ・日程等については、別紙「日程（案）」による。

PDF 予算審査特別委員会審査日程（案）.pdf

- ・会場は、議場とする。
- ・3月3日の定例会終了後に第2回特別委員会を開く。

（中日：一般質問）

（最終日：議案は後日、配付予定）

- ①議案がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。なお、予算関係の採決は起立採決とする。
- ②同意案件がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。
- ③常任委員会、特別委員会に付託された事件で、発議（発委）があるものは、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。
- ④当初予算については、特別委員長の審査報告を受けた後、委員長への質疑を行い、次に討論を行い、その後、会計ごとに起立採決を行う。
- ⑤閉会中の所管・所掌事務調査を議決する。
- ⑥議員派遣の件を議決する。

第6号 陳情書の取り扱いについて

- ①「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

PDF 陳情書.pdf

（提出者） 住所 肝付町新富4801-3
氏名 中村 剛
※処理 総務・文教委員会へ付託

第7号 議員派遣の件について

1 鹿児島町村議会議長会理事会

- ①目的 県町村議会議長会理事会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③派遣期間 令和7年4月4日
- ④派遣議員 議長

2 鹿児島県町村議会議長会主催議員研修会及び肝属郡町村議会議長会主催議員研修会

- ①目的 県町村議会議長会主催議員研修会及び郡町村議会議長会主催議員研修会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③派遣期間 令和7年5月13日～5月14日
- ④派遣議員 全議員

3 令和7年度全国町村議会議長・副議長研修会

- ①目的 全国町村議会議長・副議長研修会への出席
- ②派遣場所 東京都
- ③派遣期間 令和7年5月27日～5月28日
- ④派遣議員 議長、副議長

議長：休憩いたします。（午前10時15分）

議長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第8号 執行部からの説明（別紙）

 全員協議会執行部説明事項（2月26日）.pdf

 執行部説明事項資料

 3月定例会議案集（初日）.pdf

議案第9号：肝付町課設置条例の一部改正について

松元議員：専門的な資格を持った職員が必要なのか。

健康増進課長：統括支援員1名・社会福祉士1名などが必要となる。

富永議員：なぜ健康増進課なのか。

総務課長：内部で協議をし、子どもの健康検診と一体的にやっていくこととしている。

富永議員：他町村の調査はされたのか。

健康増進課：意見交換をしている。就学前の支援が必要となってきている。

富永議員：福祉課がもつ業務よりも健康増進課の業務が主になっていると理解してよいか。

木村議員：財政的な関係はどの様になるのか。

総務課長：地方交付税の措置がされるだろうと思われる。

益山議員：こども家庭センターの取り扱いは、どのようになっていたのか。

健康増進課長：こども家庭庁が発足した経緯がある。宮崎県都農町に研修に行った。24年4月から開設されていた。

益山議員：ほとんどの自治体が同時に進めているということで理解してよいか。

健康増進課長：近隣町はそうである。

議案第12号：肝付町土地開発基金条例を廃止する条例について

富永議員：廃止後の予算措置について、公共施設等総合管理基金があることで売却などが遅れていくのではないかと、懸念している。

益山議員：処分方法に売却とあるが、予定はあるのか。

総務課長：具体的に予定はなく、普通財産なども含め売却を進めたい。

益山議員：売却が見込めない土地はどうなるのか。

総務課長：普通財産となる。

益山議員：査定額が大幅に減った場合の会計上はどうなるのか。

総務課長：現在の土地の価格で売却をすることとしている。

富永議員：このまましていると維持費がかかる。損得は別にして、不要なものについては公募をするべきである。管理の面でも責任が出てくる。目に見える形でやっていただきたい。

議長：しばらく休憩します。（午前11時8分）

議長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第13号

肝付町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

益山議員：報酬について

総務課長：出勤報酬などの対象となる。分団長会や本部会などで協議していく。

宮後議員：なぜ要件が5年以上となるのか。組織的な行動についていけない人が多い。5年以上は考えたほうがよい。

総務課長：分団長会などで協議したところである。条例ではなく要綱で定めることになるので、見直しもできることでご理解していただきたい。

議案第10号 肝付町職員の給与に関する条例の一部改正について

富永議員：国に準じて改正しないといけないのか。

益山議員：遠方から通勤しているのは？

総務課長：病院の職員で都城から通勤している。

議案第15号 肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（午前11時45分）

議長：ここで休憩いたします。午後は1時30分から開始いたします。

議長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

地域商社（仮称）設立に関する説明

■ 6 地域商社設立及び運営に関する資料 20250226.pdf

富永議員：具体的に示されている。全国で成功例があるか。

企画調整課：経営が良いところばかりではない。失敗した事例なども調査している。

富永議員：自治体では難しいのではないか。

観光協会の解散が早いのではないのか。他自治体の事例をぜひ示していただきたい。財政など心配している。行政できなかった部分を踏まえているのか。

町長：ふるさと納税と観光協会のあり方でこのような形となった。観光事業・ふるさと納税が下降していくのではと大きな心配があった。

株式会社なので役場がずっと続けるわけではない。数年間は手を入れていく必要がある。収入と支出のバランスで経営を行う。

年一回の運営状況の報告はさせていただく。

富永議員：電力会社もある、農業振興センターもある。代表者は民間代表をもってこれなかったのか。代表者を含めて役場を2名ということか。

町長：代表者は職員ではない。

富永議員：手当については、町の持ち出しとなるのか。

町長：地域商社の持ち出しとなる。

富永議員：ふるさと納税はどれくらいの収入を見込んでいるのか。

町長：多い時で7億ありましたので、それくらいを見込んでいる。現在は3億に落ち込んでいるが、努力次第でできると思っている。

益山議員：不安があったり期待があったりで、内容がはっきりわからない。年度の収支について提出しないのか。

企画調整課：歳入歳出の規模でいうと、観光協会が3,500万から4,000万円の規模となる。それ以外の事業もあるので、予算規模は4,000万から4,500万程度となる。支出については、収入に見合った支出しかない。明確な数字が出せていない。説明ができるタイミングで説明したいと思う。

益山議員：地域商社の目的などどのようなことを考えているのか。

企画調整課：加工をしながら付加価値をつける必要がある。底上げをしていくことが必要である。明言できるわけではないが、量を増やす、付加価値をつけることが必要である。

益山議員：宇宙をメインとした付加価値が必要であると思う。宇宙協議会が参加しないのは痛手だと思う。協力はできるのか。

企画調整課：コラボはできる範囲内である。

益山議員：状況については、事あるごとに報告をお願いしたい。

町長：宇宙協議会については、株式を買っていただいて、運営をしていく方法もある。何らかの変化がある時は議会にも報告させていただく。

前原議員：株式会社の経営方針・経営計画などは一人で決定されるのか。また、それはいつ頃示されるのか。

企画調整課：肝付町と共有しながら進めていく。定款や就業規則などの作成をしている。経営方針・経営計画などは早いうちに示せると思う。

町長：取締役会を月1回開催していく。指摘のことについては今後示したいと思う。

企画調整課：今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。

農業振興センター令和7年度の事業計画及び収支予算について

 7 農業振興センター令和7年度事業計画.pdf

 8 農業振興センター令和7年度収支予算.pdf

宮後議員：就農生がハウスなど利用しないことになったと聞いている。品目をかわったことを把握しているのか。

事務局長：希望することが二転三転することがある。借金をしたくないという意見があった。ここ1ヶ月で、農業の勉強をしたいという意向があった。無理に新規就農をすることがどうかと考えている。

宮後議員：雇用就農生の意味があるのか。それを導いていくのが仕事ではないのか。

木村議員：受委託促進事業について、オペレータの充実をして競争があることがあるのか。

事務局長：センターで保有している機械が少ない。来た案件については断らないようにしている。今後検討していく。

木村議員：検討をお願いしたい。町の内情を検証していただきたい。底辺から見つめ直してほしい。

前原議員：持続的に経営していく、就農後の経営状況も確認していただきたいと思うがいかがか。

農業振興課長：新規就農者については、農協や振興センターとも協力していつている。

松元議員：ブランド化に向けて研究や売り先の斡旋など検討していないか。

農業振興課長：産地形成が先であると認識しています。

益山議員：就農者などの経営状況を教えていただけないか。

事務局長：新規就農生8名卒業し、農業を継続している。雇用就農12名、家庭の事情による1名がリタイヤしている。

益山議員：成功されているOBの方々の改良点など取り入れているのか。

農業振興課長：成功例も情報共有するなど企画している。一同に介して協議をして
行こうと思う。

益山議員：ノウハウを伝えることが振興センターの役目だと思う。情報交換の場が
ないと聞いている。そのような場は近いうちに開かれるか。

農業振興課長：早急に進めていきたいと思う。

議長：しばらく、休憩します。

議長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第9号 議員、委員会からの報告等

吉原：2月10日農業振興センター評議員会

同日 子ども子育て会議

2月17日～19日 産業福祉委員会視察研修

道の駅みやま 太良町立病院 サーモンの陸上養
殖（復命書等も御覧ください。）

富永：本町立病院と太良の比較をしていただけると助かる。

宮後：議場での会社名の使い方について
研修等の取り組みについて

吉原：スマートエネルギーの件であると思うが、ホームページにも出ており、法的
にも問題ないと思う。

恒吉：研修等については、体調的な問題であれば欠席等もいたし方ないと思う。

富永：欠席等の場合は、届けをしっかりと出していきましょう。

宮後議員：自家用車でいく場合は、届けが必要なのか、連絡だけでいいのか。

議長：連絡だけで問題ないと思います。

議長：欠席、遅参については、申し合わせ事項の第2条に記載している。
厳守していただきたい。

第10号 その他

 県議長会からのお知らせ.pdf

議長：議会運営に対しての問い合わせは、議会事務局を通してお願いしたい。

議会モニターについて

7名の募集があった。すべて高山地区の方であった。

内之浦地区からの推薦をお願いしたいと思っている。

4. 閉 会（午後3時5分）

令和7年3月4日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第116号	電子	電子	電子	電子

全 員 協 議 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年3月13日(木) 午後3時40分～4時10分
2. 場 所 議員控室
3. 出席委員 全議員
4. 事務局職員 堂園・有留・西森
5. 説明員 町長ほか関係課長等
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 執行部からの説明
 - (2) 国保運営協議会委員の推薦について
 - (3) 議員、委員会からの報告
 - (4) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) ～ (4) 別添資料のとおり

肝付町議会議長 有留 智哉

(

()

全員協議会次第

令和7年3月13日（木） 予算審査特別委員会終了後
議員控室

1. 開 会（15時40分）

2. 議長あいさつ

少し早いですが、只今より全員協議会を始めたいと思います。

予算審査特別委員会の審査、お疲れ様でした。

本日は執行部の方から説明をしたいということ、私どもの方も委員会の推薦などがあるということでお集まりいただきました。

それでは早速協議事項に入りたいと思います。

3. 協 議（事件）

（1） 執行部からの説明（別紙のとおり）

全員協議会説明一覧（3月13日分）.pdf

議会定例会(3月3日)での発言の訂正について

町 長：予算審議においては、様々なご指摘を頂きました。ありがとうございました。頂いた件については、各課で議論しながら前向きに取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先般、住民課長の方で水質検査の答弁について、間違った答弁をさせていただきました。本当に申し訳ございませんでした。詳細について、住民課長に説明させますのでよろしく願いいたします。

住民課長：今期定例会初日の答弁に対しまして、訂正をさせていただきたくお時間を作っていただきました。今期定例会初日の議案第16号令和6年度肝付町一般会計補正予算第11号、審議の際、宮後議員の集落水道の飲料水水質検査の結果についての質疑に対しまして、「異常はなかったと把握しております。」と答弁させていただきましたが、「基準値を外れる項目がありました。」との答弁に訂正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

少し補足させてください。この件数に関しては誤りはありませんが、結果について述べさせてください。

令和6年度中で6月補正で予算計上させていただきましたが、5件検査をさせていただいております。

この件数に関しては誤りはないんですけれども、結果について述べさせていただきます。

5回検査したうちで、4回大腸菌が検出されておりまして、一般細菌につきましても、3件基準値を外れております。

以上、結果について説明を終わります。

議 長：ただいま、住民課長から説明がありましたが、皆様の方から質問等ないでしょうか。

宮後議員：どのような事例だったのか詳しく教えていただきたい。

住民課長：いずれも振興会であります。水質検査を受けられた団体は4団体であります。飯ヶ谷、有明山下、西仮屋、一ツ松ですが、先程も申したとおり、検査を5回して、一ツ松振興会のみ2回検査をしております。この全ての団体で大腸菌が検出されておりまして、一般細菌について西仮屋以外の振興会で検出されております。2回の検査をされた一ツ松振興会に関しましては、数値を外れることなく以上は見られませんでした。対応としては、振興会の方から明確な水質改善の要望がなかったので、特段の対応はしていませんが、一つの振興会長が補助金を申請する際に結果報告書を提出されますが、その時に大腸菌が出ましたと報告をうけましたので、こちらからは飲用して使用することは問題があると思いますので、水質の改善方法について検査元の件の薬剤師会に相談してみてもどうでしょうかと助言をさせて頂いたところです。

木村議員：勉強不足かもしれませんが、そのように山水を引いているところは、殆どが大腸菌があると思います。一般細菌についても、出るところと出ないところがある。大腸菌はそんなに問題なのでしょうか。

住民課長：私も勉強不足でわかりませんが、大腸菌が全て悪さをするものではないと書いてありましたが、健康上問題がないとも言えないので、飲用にはむかないと思っております。

宮後議員：飲水には適さないと思う。行政としての指導は大事だと思う。対応策はとって頂きたい。

益山議員：施設の管理が高齢化により難しい。町として考えないといけない。町民は平等でないといけない。浄化施設を設置するべきではないかと思う。

町 長：気持ちは同じだ。実態を十分把握して対象方法は検討させていただきたい。

宮後議員：全協だけでよいのか。最終日にするべきではないか。

議 長：その経緯と説明を全協でしたうえで、訂正をしたほうがよいのではないかと執行部と協議をしました。18日の中日の方で訂正をさせていただきます。

総務課長：令和6年度肝付町一般会計補正予算(第12号)について説明。

宇宙課長：説明（大船渡山火事災害への義援金）

議長：只今の説明について、皆さんの方から質問はないでしょうか。

全議員：なし。

(2) 肝付町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の推薦について
国保運営協議会委員の推薦.pdf

議長：議会より3名の推薦依頼が来ております。どのようにいたしましょうか。

益山議員：現状のまままでお願いしたい。

議長：現状のままということではよろしいでしょうか。

全議員：はい。

議長：柳議員、中原議員、吉原議員の3名の方々、よろしく願いいたします。

(3) 議員・委員会からの報告等

①議会運営委員会より

「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」

(提出者) 住所 肝付町南方929

氏名 清水 麻友

※処理：総務・文教委員会へ付託

給食の有機食材採用を求める要望書.pdf

吉原議員：産業・福祉委員会について報告

大船渡市への義援金をしたらどうか。

柳議員：議会として良いと思う。

議長：では、義援金を送るということで良いか。

全議員：はい。

議長：金額についてはどのようにすればよいのか。

中原議員：例えば、1人1万円の手出しと6万円を積立から出し、20万円はどうか。

議長：20万円であれば互助会から支出してよいか。

全議員：異議なし。

前原議員：予算審査特別委員会は19日の定例会終了後に開催したいと思います。

前田議員：肝付町自殺対策協議会が開催された。

4. その他

議長：永年勤続の表彰状を預かっている。益山議員、柳議員が表彰となる。

19日定例会終了後、伝達式を行う。

21日定例会終了後、定年者のあいさつを行う。

議会モニター10名参加となる。21日定例会終了後、メンバーと協議を行う。

局長：21日執行部との意見交換会について説明

5. 閉 会